

「障害者虐待対応力向上研修」とアンガー（怒り）マネジメントについて

高齢者・障害者虐待対応委員会 大塚真由美

昨年度から「障害者虐待対応力向上研修」が始まりました。高齢者の虐待対応研修でも、〈虐待のメカニズム〉の中で、不適切ケアが常態化し虐待をひき起こしてしまうということを学びますが、障害者の虐待対応については特にこのアンガー（怒り）のマネジメントに時間をかけています。なぜ障害者虐待対応力向上研修で怒りのマネジメントを取り上げるのかについてお伝えします。

最近、アンガー（怒り）マネジメントという言葉がよく聞かれるようになりました。アンガー（怒り）をマネジメント（管理）するとはどういうことでしょうか？

イライラ、怒りは人間の当然の感情ですが、周囲との関係を悪化させるだけでなく、心と体にも悪影響が出ます。怒りという負の感情をコントロールすることにより、周囲との関係を悪化させず、良好にしていこうというのが怒りのマネジメントです。

元サッカー選手の前園真聖さんも、これに取り組んだそうです。お酒を飲んだ上で事件を起こし自宅で過ごしている間にこのアンガーマネジメントに取り組み、自己改革を図り復活したといわれています。

怒りのマネジメントは、イライラや怒りをなくそうというのではなく、コントロールする心理トレーニングです。最近では、病院や介護現場、会社など様々なところでこの怒りのマネジメントに取り組まれています。

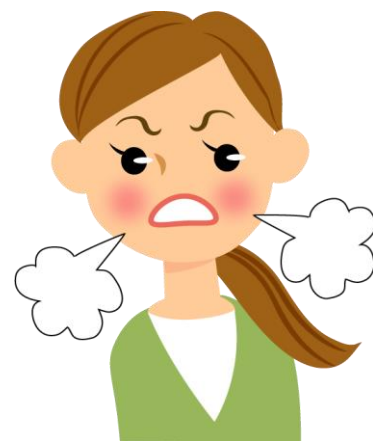
障害者虐待対応防止法が施行され4年が経過しました。障害者は、その障害特性により思わぬ行動に出ることがあります。いくら止めてもやめません。そんな時、声を荒げて怒るなど無理に行動を制限することが起きてしまいます。

このように、障害のある人への虐待はどこにでも起こりうる可能性があります。介護や介助をしていてどうしてもなくイライラしてしまうことがあるのではないのでしょうか。

障害者虐待防止法の研修には、この怒りのマネジメントが組み込まれています。これは、各地で起きている障がい者施設での職員からの虐待にどう対応していくかを考えてのことだと思います。

人間は心に余裕がない状態だと、些細なことでもカッとなりやすい。また、職場の人間関係が上手くいってない時イライラしやすい。いつもなら穏やかに対応できることに怒ってしまうものです。施設など閉鎖された中で、ちょっとした不適切な言葉や行動が日常化していくうちに、大きな虐待にひろがりかねません。

この怒りのマネジメントに取り組むことで虐待をなくそうという狙いを分かってほしいと思います。





* 虐待対応専門職チーム *

専門職チームは市町からの派遣要請を受けて、アドバイザーや講師として弁護士とともに出向きますが、弁護士はともかく社会福祉士もいる現場に専門職として派遣されるということで高い専門性が求められます。社会福祉士は虐待が起こる背景や要因分析を行うという専門性を発揮し、弁護士は現状を客観的法的根拠に基づき判断するという、それぞれの強みを生かし、より効果的なチーム派遣が出来るよう、弁護士会とともに研鑽を積んでいます。



おすすめBook



「ソーシャルワーカーの 力量を高める理論・アプローチ」



川村隆彦著 中央法規

(2016年/3024円)

「・・・力量を高める理論・アプローチ」というと、難しく聞こえますが、この本には私たちが普段行っているようなソーシャルワークの事例(場面)が多く出てきます。私たちの日々の実践の中には理論やアプローチがたくさんあるということです。それを意識して使うのか、わからずに経験と勘で実践をするのか…。この本を読み進んでいくと、少し理論を意識しながら実践することで自らの日々の仕事ぶりを客観的に振り返ることが出来、時間に追われるだけでない、対応に追われるだけでないソーシャルワークの面白さを感じることが出来ます。

(推薦者 大庭絵里)

高齢者・障害者虐待対応委員会の動き

(2016年12月 ~ 2017年2月)

日付	活動内容
【講師派遣】	
12月7日	西播磨成年後見支援センター
12月13日	特別養護老人ホームあそか苑「施設従事者虐待対応研修」
12月14日	神戸リハ 老人保健施設「施設従事者虐待対応研修」
12月16日	姫路市「高齢者虐待対応研修」
1月13日	神戸市あんしんすこやか係・センター研修「虐待終結期」
2月13日	豊岡市虐待研修
2月3日	高砂市権利擁護講演会
2月25日	丹寿荘セミナー
2月25日	丹波市虐待予防講演会
【専門職チーム派遣】	
1月5日	丹波市
2月20日	神戸市
【弁護士会とのワーキング】	
1月12日	兵庫県委託事業の検討等
【委員会内研修・委員受講外部研修・実施研修 等】	
1月15日	委員会・運営委員会
1月27日	高齢者虐待対応現任者標準研修(1日目)
1月28日	高齢者虐待対応現任者標準研修(2日目)
12月7日	高齢者虐待対応力向上研修(三田会場)
12月18日	障害者虐待対応力向上研修(神戸会場)
2月7日	高齢者虐待対応力向上研修(小野会場)
2月8日	障害者虐待対応力向上研修(神戸会場)
2月14日	障害者虐待対応力向上研修(姫路会場)
【相談員派遣】	
毎月 第1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士電話法律相談」